

## 総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年12月17日（金）  
午前9時26分 開会  
午前11時38分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 村岡 峰男  
副委員長 松井 正志  
委員 浅田 徹、太田 智博、  
小森 弘詞、田原 宏二、  
前田 敦司
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 村岡 峰男

# 総務委員会（分科会）次第

2021年12月17日（金） 9：30～  
第1委員会室

- 1 開会
  
- 2 委員長あいさつ
  
- 3 協議事項
  - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
    - ア 委員会審査
  
    - イ 分科会審査
  
  - (2) 意見・要望のまとめについて
    - ア 委員会意見・要望のまとめ
  
    - イ 分科会意見・要望のまとめ
  
  - (3) 閉会中の継続審査申出について〈4頁〉
  
- 4 報告事項
  - (1) 竹野消防団の再編等について〈別添〉
  
  - (2) 「旧奈佐小学校利活用事業」公募型プロポーザル方式による選定結果について〈別添〉
  
- 5 その他
  
- 6 閉会

## 令和3年第6回豊岡市議会（定例会）議案付託表

### 【総務委員会】

第122号議案 土地の貸付について

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【総務分科会】

第161号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）

※ 第161号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

【総務委員】

委員長	村岡 峰男
副委員長	松井 正志
委員	浅田 徹 太田 智博 小森 弘詞 田原 宏二 前田 敦司

7名

【説明員】

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	熊毛 好弘
議会事務局次長	安藤 洋一
<b>政策調整部</b>	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 —(行財政改革担当)— 兼公共施設マネジメント推進室長	正木 一郎
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	小野 弘順
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 —(行財政改革担当)— 兼総務部情報推進課参事	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
財政課参事 (学校跡地利活用担当)	久保川 伸幸
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	土田 一篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事 —(文書法制担当)—	宮代 将樹
ジェンダーギャップ 対策室参事	岸本 京子
人事課長	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 一実

<b>地域コミュニティ振興部</b>	
コミュニティ政策課長	若森 和歌子
<b>市民生活部</b>	
税務課長	宮崎 雅巳
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	谷垣 一哉
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課参事	山根 哲也
<b>目高振興局</b>	
地域振興課長	中川 光典
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	今井 謙二
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	夫石 英明
<b>会計課</b>	
会計課長	三笠 孔子
<b>消防本部</b>	
消防長	吉谷 洋司
消防本部次長 兼総務課長	井崎 博之
消防本部参事 兼豊岡消防署長	川見 真司
予防課長	上田 有紀
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

説明員計 16名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

議案審査 11名	両方 4名
報告案件 1名	

計 24名

## 午前9時26分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） おはようございます。皆さんおそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

総務委員長を仰せつかりました村岡です。昨日までの本会議ご苦労さまでした。

また、私自身も委員長は4年間なかったんですが、4年ぶりの委員長ですし、ましてや総務委員長は初めてで、総務委員会も久方ぶりの総務委員会です。どうぞよろしく願いいたします。

早速協議に入りますが、本日は当委員会に付託、また当分科会に分担された議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、次に、議事順序を変更して、先に報告事項の説明を受け、その後、議事順序を元に戻して、意見・要望のまとめを行う予定としております。

委員の皆さんはSide Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務03.12.17が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会の資料を配信しております。入ってますか。

委員の皆さん、並びに当局職員の皆さんは、質疑・答弁に当たりましては重点を押さえ、簡潔・明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いをしておきます。

これより協議事項（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まずは、第122号議案、土地の貸付についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、議案書の41ページをご覧ください。第122号議案、土地の貸付についてでございます。

本案は土地の貸付けについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、貸し付ける相手方は株式会社カネカ、2、土地の所在面積は日高町堀字中野々852番1の内、1万1,249平方メートルということでございます。3、貸付料ですけれども、年額112万4,900円で、面積に1平方メートル当たり100円を乗じた金額ということでございます。4、貸付けの期間ですけれども、令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10年間としております。これは豊岡市の公有財産規則で貸付けの区分により貸付期間を10年以内としているためでございます。5の貸付けの期間の更新ですが、貸付期間満了後は、相手方との協議により貸付期間を更新できるものとしております。

備考で、本案は、令和4年3月31日までとなっている貸付契約を更新するものということでございます。

また、土地の面積や形状等を考慮した貸付料の額、これを通常の貸付料の額と書いておりますけれども、当該土地の相続税評価額に100分の6を乗じて得た金額で、年額1平方メートル当たり294円という額になります。これよりも低い金額で貸し付けるので議会の議決を取るということでございます。

簡単に貸付けの経緯をちょっとご説明させていただきたいと思っております。平成24年なんですけれども、遊休地を活用した太陽光発電事業の展開を図りたいと市として考えていたところ、株式会社カネカから、地域貢献ということを目的に当該地において大規模太陽光発電事業を行いたいと申出がございました。この地域貢献というのが、ずっと遊休地でございましたので、それを借りていただくということで、100円としましても年間事業期間で約2,300万円、固定資産税も事業期間中に1,500万円、合計3,800万円ぐらいお金が豊岡市に入るのでというような内容でございました。

そのとき頂いた提案書では、土地の貸付期間は21年間、発電事業の期間は建設撤去の期間を除いた20年間ということになっておりました。先ほど申し上げましたように、市の公有財産規則では貸付期間が10年以内というふうに規定しておるため、今

回10年間で一旦切った上で、さらに10年間の延長ということを見せていただくというものでございます。

43ページに土地の位置図をつけております。ちょうど下の写真で見いただきますとわかりますように、日高東部健康福祉センターの道路を挟んで南側の土地ということになっております。いびつな形をした土地でございます。

説明は以上でございます。

○委員長(村岡 峰男) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。議案が少ないですから、じっくりと。分からんことは聞いてくださいよ。ありませんか。

どうぞ。

○委員(前田 敦司) 話を整理すると、もともと20年間の契約だったけども、それで市にも税収がいっぱい入ると、今まで使っていなかったところを使っただけだと税収が入るので、20年間の契約をする。だけど、今までの規則でいくと10年間の契約しかできないので、その10年間の契約して、それが終わってからの延長的な10年間の契約をやるということでお間違いなかったでしょうか。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ、はい。

○財政課長(畑中 聖史) おっしゃったとおりで間違いございません。以上です。

○委員(前田 敦司) ありがとうございます。

○委員長(村岡 峰男) 終わり。

○委員(前田 敦司) すっきりしました。

○委員長(村岡 峰男) どうですか。

どうぞ。

○委員(田原 宏二) 以前説明いただいたとき、100円であれば、カネカさんのほうも収支とんとんというか、そういう話があったかなと思うんですけども、この単体だけの収支というのは、カネカさんは出してないのかもしれませんが、例えば100円を150円とかだったら、やっぱりカネカさんは赤字になってしまうのでしょうか。

○委員長(村岡 峰男) 答弁をお願いします。

○財政課長(畑中 聖史) ちょっと資料を確認させ

てください。

○委員長(村岡 峰男) 慌てずにゆっくりと。

どうぞ。

○財政課長(畑中 聖史) 平成24年当時に頂いた事業計画書と申しますか、企画提案書というものがございまして、それを見ますと、事業期間中に売電収入としては2億8,600万円を見込んでおられまして、そこから初期投資の建設費用、それから運転、保守、その他諸経費等々引いていきますと、最終的に、法人税等の所得税、そういった税も引いて、さらに撤去費用も引いた後で2,500万円残るといような内容で、20年間で2,500万円という内容でございます。これが適当なのかどうかというのは、ちょっと今の時点ではよう判断しませんけれども、100円で貸した場合にこの程度の最終的な利益ということを見込んでおられました。ですので、妥当なことだろうという判断で100円で貸したものだというふうに考えております。以上です。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○委員(田原 宏二) 今、売電収入自体は減っているのでしょうか。計画当初、平成24年より売電収入というのは減っていますか。

○委員長(村岡 峰男) はい、お願いします。

どうぞ。

○財政課長(畑中 聖史) 太陽光発電の仕組みを完全に知っておるわけではないのですが、今、10年とか15年前から比べるとかなり売電収入は減っているはずで、電気会社を買っていただく金額が下がっているということで、そういったものも見越した上での20年間で2億8,600万円であったのだろうというふうに考えております。以上です。

○委員長(村岡 峰男) いいですか。

○委員(田原 宏二) 結構です。

○委員長(村岡 峰男) ほかの方、ありませんか。

ないようですので、質疑を打ち切ってもいいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。よって、第122号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時37分 委員会休憩

午前9時37分 分科会開会

○分科会長（村岡 峰男） ただいまから総務分科会を開会します。

これより、3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第161号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

第161号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正、債務負担行為補正、及び地方債補正についてであります。

当局の説明は、まず財政課から全体概要を含めて説明を、次に、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入などを一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後、一括して行います。

それでは、順次説明願います。

まず、財政課長からお願いします。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、議案書の231ページをお願いいたします。231ページです。第161号議案、令和3年度一般会計補正予算、それでは、第14号とありますが、後から出した議案を先に議決していただいております、第15号ということになっております。

本案につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,834万6,000円を追加し、歳入歳出総額を、そのところでは506億5,179万円とありますが、計数整理によりまして511億1,191万6,

000円とするものでございます。

概要といたしましては、また後ほど説明がございしますが、職員の配置を反映した人件費の補正、それから事業費の確定見込みによる増減が主なものとなっております。

概要につきましては以上でございまして、財政課所管分の説明をさせていただきます。

まずは歳出で、286ページ、287ページをご覧ください。財政課の歳出としましては、下段のほうの12の公債費でございます。まず、公債費の市債元金です。補正額は486万3,000円ということになっております。これは利率見直しによりまして利率が下がるということで、元利均等で返済をしているものの元金の割合が増えるという内容でございまして、元金のほうが増額しているという内容でございます。

その下の市債利子ですけども、これにつきましては、利率の見直しによりまして償還利子の減額、それから前年度の市債発行額の確定ということで減額等々ございまして、マイナスの1,701万円ということになっております。

続きまして、歳入ですけれども、まず244ページ、245ページをご覧ください。一番下の段の国庫補助金ですけども、その一番下段にあります地方創生臨時交付金です。説明欄、地方創生臨時交付金でございます。コロナ対策の経費の決算見込み等によりまして、財源更正等を行っております。1億2,924万7,000円の増額としております。

続きまして、248ページ、249ページをご覧ください。上から4段目の20款繰入金で、1行目の財政調整基金でございます。マイナスの1億1,000万円としております。財源調整で今回繰入れを1億1,000万円減額しております。これによりまして、財源不足ということで当初予算で14億円財政調整基金繰り入れしておりますが、これの残といえますか、繰り入れしているという状態が9億1,500万円と、まだ9億1,500万円返せてないという言い方にもなるかと思っておりますけども、このような状況になっております。

財政課からの説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、人事課長。

どうぞ。

○人事課長（小川 琢郎） それでは、一般会計補正予算（第14号）に係る人件費の補正についてご説明させていただきます。

別途配付させていただいておりますけども、令和3年度人件費12月補正予算の主な理由（一般会計）、この資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、報酬です。2,654万4,000円の減額としております。主にパートタイム会計年度任用職員に係る未採用月数分の減額によるものでございます。未採用月数分といいますのは、当初予算で1年間分予算組んでおりますけども、実際に採用できたのが5月からとか7月とかっていうことになる場合があります、その年度途中になった場合に、採用できなかった経過月数分、これが不用になります。その分を減額しているものでございます。

次に、給料です。4,207万円の減額としております。フルタイムの会計年度任用職員に係る未採用月数分の減額と、それから育児休業、部分休業取得による不用分の減額によるものでございます。

それから、次に、手当でございます。447万5,000円増額としております。これにつきましては、時間外勤務手当、それから児童手当の増額があります。そのほかに、随時異動といたしまして、年度途中の扶養の申請とか住所の変更、こういったものに伴いまして扶養手当、住居手当、通勤手当の減額がございます。それから、会計年度任用職員の未採用月数分に係る期末手当への反映分、これの減額、それから育児休業取得に伴う減額、こういったものを反映しております。

次に、共済費です。1,344万9,000円の減額としております。これについては、会計年度任用職員に係る未採用月数分、それから育児休業取得による不用額の減額によるものですけども、報酬とか給料を減額したことによって生じる共済費の減額、これを反映しております。

次に、負担金です。587万円の減額としております。これは、主にフルタイムの会計年度任用職員の未採用月数分と育児休業に入った方の退職手当負担金の減額によるものです。

以上、全体として8,345万8,000円の減額をお願いするものでございます。

人事課からは以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課所管分について説明をさせていただきます。

246ページ、247ページをお願いいたします。歳入でございます。下から2つ目の枠、県支出金のひょうご地域創生交付金でございます。540万円を増額しておりますが、これにつきましては追加募集がございまして、新たに採択を受けたこと等により増額をしているものでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 次に、防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 防災課所管分について説明します。

歳出でございますが、276ページ、277ページをお開きください。2升目に消火栓管理費というのがございます。この中で負担金といたしまして新設改良工事費、5か所ですけども、市内の小田井、それから下宮と、それぞれ3基、2基に消火栓を増設するものとして483万8,000円を増額をお願いをしておるものでございます。

その下段に消火用水というのがございますが、こちらにつきましては、訓練や火災とかに使用した消火用水に係る精算でございまして、これにつきましては14万4,000円減額しているということになります。

続いて、歳入なんですけども、250ページ、251ページをお開きください。最下段に消防防災施設整備事業債というのがございまして、ここに消火栓というものがございまして、こちらが480万円増やせていただいているというようなことになりまして、地方債の補正のほうも同額増額しているということになります。

防災課からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（若森和歌子） 資料は256ページと257ページ中ほど、地域コミュニティ推進費です。256ページの中ほど、615万4,000円の減額としています。257ページの説明に書いてありますが、人件費と補助金と交付金の執行見込みによる減額としています。

補助金です。減額理由としましては、当初の見込み単価と実際に契約した単価の差額によるもので、15万3,000円の減額としております。

それから、交付金についてです。2つの交付金があります。地域コミュニティ活性化交付金です。希望するコミュニティが何か特別に行いたい事業に対して応募していただく交付金で、今後の執行見込みにより150万円を減額するものです。

それから、コミュニティづくり交付金です。これは全てのコミュニティに対して活動運営の費用として交付していますが、2020年度において、主にコロナの影響により当初予定されていましたが実施できず、余剰金となった金額です。その金額を差し引きして交付しましたので、448万9,000円の減額としております。

なお、歳入についてなんですけれども、これら交付金については過疎債を活用しており、252ページと253ページにあります過疎対策事業債になります。

全体としましては350万円の減額となっておりますが、当初、コミュニティの分につきましては、1億3,920万円のうち、コミュニティ政策課の分につきましては3,350万円充当してたんですけれども、整理をさせていただいて全体では350万円の減額となっておりますが、90万円の増額とさせていただきます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、税務課長、どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 258ページ、259ページをご覧ください。259ページ、一番下です。賦課徴収事務費で、申告支援システム改修業務とし

まして24万9,000円計上いたしております。税務課におきましては申告相談から5月の市民税当初課税までが繁忙期となっております、この間、市民税系の時間外勤務が多くなっております。これを解消するために課の中で応援体制を取るということで、申告支援システム、その作業に必要なシステムを1ライセンス追加して対応いたします。これによって確実に当初課税に結びつけるというものでございます。ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、竹野振興局地域振興課参事、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 私どもにつきましては、歳入歳出はございません。債務負担行為補正についてご説明をさせていただきます。

235ページをお開きください。上から7つ目、竹野庁舎管理事業143万円です。これは2000年に竣工し、2001年1月から業務を行っております竹野庁舎のキャノピー、これはひさしの部分ですけれども、ここの改修工事に係る設計業務委託料でございます。竹野庁舎は駐車場から庁舎内へ立ち入る際に、駐車場から庁舎玄関までの間、17.6メートルございますが、ここのキャノピーの直下を通って来庁される構造となっております。このキャノピーの経年劣化による著しいたわみにより、パネル等の部材落下の危険性が高まったため、改修工事の来年度早期着工を図るべく、債務負担行為による設計業務に着手しようとするものでございます。

現在は応急的に11月17日に仮設構造物を設置し、来庁者の安全を確保している状況でございます。

なお、この改修工事等に係る予算につきましては、新年度予算に計上する予定としております。

私からの説明は以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 続いて、消防本部次長、どうぞ。

○消防本部次長（井崎 博之） まず、歳出から説明させていただきます。277ページをご覧ください。上の表、右上の枠にあります職員研修費、その5行

下にあります消防活動事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症により研修期間の縮小及び研修の中止により不用額を減額するものでございます。

また、中ほどの一般管理費につきましては、事業確定に伴い不用額を減額するものでございます。

下枠の中ほどにあります消防本部庁舎整備事業費でございます。投資委託料、整備工事費、庁用備品、いずれも事業確定に伴い減額するものでございます。

続いて、歳入ですが、237ページをご覧ください。地方債補正でございます。表の中ほどをご覧ください。消防防災施設整備事業費のうち、消防本部庁舎につきましては本年8月に令和3年度地方債同意等基準運用要綱の一部改正が行われ、緊急防災・減災事業債の対象事業が拡充され、消防本部庁舎改修内容の一部が対象事業に該当したことにより補正を行うものでございます。

私からは以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

ご検討をしてもらっている間に、私のほうから1つだけ、いいですか。

○副分科会長（松井 正志） どうぞ。

○委員（村岡 峰男） 最後の説明の消防本部庁舎の改修ですけれども、具体的にどこを、何を、何のために何を改修、なるんかな。

○副分科会長（松井 正志） 消防本部次長。

○消防本部次長（井崎 博之） 消防本部の庁舎の改修につきましては、何点かございますが、まず、仮眠室の個室化を行っております。女性職員が使えるような仮眠室を設置しております。また、それに伴いますトイレの整備、それから空調施設、女性職員の浴室等、こういったものの整備、主にこういったことを行いました。以上です。

○委員（村岡 峰男） 女性の消防職員は今何名ですか。

○副分科会長（松井 正志） 消防本部次長。

○消防本部次長（井崎 博之） 現在1名でございます。

○副分科会長（松井 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今後の増やしていくっていうんか、そういう計画っていうのはお持ちですか。

○副分科会長（松井 正志） 消防本部次長。

○消防本部次長（井崎 博之） 国から出ておりますのが、職員に対しまして5%というような数字がございますので、消防本部におきましてもその数字を1つの目標として、女性職員についても順次計画的に、これは当然採用試験がございますので、それに合わせて増やしていく計画はしております。

○副分科会長（松井 正志） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 5%っていうのは具体的に何名になる。

○副分科会長（松井 正志） 消防本部次長。

○消防本部次長（井崎 博之） 6名を計画しております。

○委員（村岡 峰男） ありがとうございます。以上。

○分科会長（村岡 峰男） ほかにございませんか。どうぞ。

○委員（浅田 徹） 消防費です。費目は消防、これは施設費になります。消火栓の関係でお尋ねしたいと思います。

それぞれ、まずは新設改良工事費ということで483万8,000円ですか、これと、さらに消火用水については減額14万4,000円ということでした。まず、消火栓の新設改良、新設というふうなことなんですけれども、当然、ある程度設置するには設置要綱等、言わば距離とかその面積に比してというようなことがあるわけなんですけれども、今、こういうことで計上されてるのはどういう場所と申しますか、古いものを取り替えるのか、新たに市域が広がったというのか、住宅地が広がったという、こういうことを勘案されて設置されたものかどうか。

それと、もう一つは、今水道料金の値上げを議論しておりますけれども、この消火用水です。消防水利として上水道を使うと。こういうふうな環境の中での、どういたしますか、支払いの仕組みと申しますかね、何分出したからどうかとか、火災1件について

このぐらいは使ってるとか、そういうものを勘案して水道料金として補填されてる。その辺のちょっと詳しい内容、仕組みについて説明をいただければと思いますけども。

○分科会長（村岡 峰男） 原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 今、2点お尋ねがございました。1つは消火栓ですけども、一般的には今回、市道の旧配水管の布設替えに伴って更新、新設改良っていうんですか、そういった形で工事をするというものでございます。

もう1つ、基準なんですけども、消防の水利の基準というのを国のほうが示してまして、例えば市街地であれば防火対象物から100メートルとか、準市街地だったら120メートルとかっていうようなことで、市街地及び準市街地以外の地域でこれに準ずる地域となれば140メートルとかいうようなことで、こういうふうに円を描きまして、そこでしっかり網羅されてるかどうかというのを確認をして適地に設置しているというような現状がございますので、そういった基準に基づいた設置となっております。

それから、水道につきましては、私も説明不足だったのかもしれないんですけども、一つは、昨年度の実績に基づいて今回精算するというようなことなんですけども、基本的には水道事業所のほうからいわゆる水の単価をお聞きしまして、その一方で、例えば訓練であったり、火災であったりというのは、いわゆる1回の火災についてというよりは、放水時間、何時間とか何分とかっていうようなことで、何か所というようなことで決めさせていただいております。何立方メートルまではどうこうというような決め方ではございません。火災でいきましたら、どこどこ分団が何分間この消防水利から放水したということの報告をいただいておりますので、それに基づいて積算しているというようなこととなります。訓練でも同じでございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） はい。

○委員（浅田 徹） ありがとうございます。気になりますのは、今度、水道料金の値上げ、今上程さ

れております。その中で、施設の維持管理というふうなことの中で、当然この消火栓、個数が減っても、非常に限界集落といいますか、しかし、この水利は確保していくことは当然、本管が行かないと、細い管ではこういうものが使用できない。そういうことについて水道行政、関係があると思うんですけども、将来にわたってこういう消火栓の代替施設にするのか、いやいや、もう1個でも水道管は残していく、そのものの、やっぱり水は供給、上水道、飲める水をそこまで供給しなくてはいけないとか、そういうのは議論といいますか、そういう共有するような場をもって将来、水のことですので、その辺の考え方といいますか、今どのように水道当局とは、調整といいますか、現在の状況でよろしいのでお知らせいただければと思います。

○分科会長（村岡 峰男） 原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 適切な回答になってるかどうか分からないんですけども、消火栓、それから防火水槽とか消防水利、自然水利もございます。そんな中で、そういった水道料金云々ということに関わりなく、必要な水を消火用水として供給していくというのは当然のことでございますので、それはそうとしまして、例えば防火水槽なんかもしっかり適地を見つけて、地域のほうから情報提供いただいて、そういったもので水を確保するというのが我々、いわゆる火災消火、消防団のほうの担当といたしましては、そういった適地を消防本部さんやら地元の方やらと協議をしながら適地に設置していくというのが一つ、消防水利の確保というには大事なことなのかなと思っております。

今の水道料金の管の関係で、水道事業所と具体的に協議をしているというようなことは、特段まだしてないというような状況でございます。以上です。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） お願いします。そういうことが、もう次には具体的に見えてくるかなと思っておりますので、そういう心構えといいますか、そういうことも踏まえて認識をされながら進めていただきたいなど。よろしく申し上げます。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか、答弁は。

○委員（浅田 徹） もう要りません。

○分科会長（村岡 峰男） ほかの方、どうぞ。

○委員（前田 敦司） よろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、前田さん。

○委員（前田 敦司） 271ページの、これはちょっと説明ではなかったんですけど、農林水産業費、違うな。

○分科会長（村岡 峰男） ちょっと待ってくださいよ。

○委員（前田 敦司） 271ページです。

○分科会長（村岡 峰男） ちょっと、農林水産はうちじゃないんで。

○委員（前田 敦司） あっ、すみません、失礼しました。

○分科会長（村岡 峰男） 説明された範疇で。

○委員（前田 敦司） 失礼しました。

○分科会長（村岡 峰男） ほかはないですか。どうぞ。

○委員（松井 正志） この補正予算には関係しないんですけども、昨日、県の行革案が出たんですけども、あれの内容見ておると、地方創生交付金の削減だとか、それから商工関係の設備費で負担割合を1対1にするとか出てるので、さらに、22年度からってなってたんですけども、というのは今の補正予算に影響するんじゃないかなというふうに思ってるんですけども、そういうことは何かありそうですかね。もし分かれば教えてください。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 県のほうから出たのは承知しておりますけども、詳細は実は詳しくは見ておりません。今おっしゃったように、2022年度からということで新年度予算編成に関わってくるものもあると思います。早速担当課のほうにどういう影響があるのかというようにところを照会などして、漏れないようにといたしますか、こんな話聞いてないでっていうことがないような対応をしていきたいなと、現時点ではそこまでですけども、していきたいというふうに考えております。以上で

ございます。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） 事前にということはないんでしょうけども、恐らく豊岡に限らず多くの市町に影響があると思われるんで、何か市町長会とか、そういうので動きはあるんですか。

○分科会長（村岡 峰男） 分かりますか。

○委員（松井 正志） 分かれば。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） 今、日程を度忘れしてるんですけども。

○委員（松井 正志） 説明会。

○財政課長（畑中 聖史） 説明会のほうはありまして、ウェブといいますか、テレビ会議のほうで参加してお聞きする予定にはしております。

○委員（松井 正志） 困ると言っといてください。

○財政課長（畑中 聖史） 以上でございます。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。ほかの方。どうぞ、田原さん。

○委員（田原 宏二） 161号議案の人件費の件でございますが、採用分ということで、これ合計すると約8,900万円あるんですが、これが減って、採用されてないために正職の方の時間外が増えたというような認識でよろしいでしょうか。

○分科会長（村岡 峰男） どうぞ、人事課長。

○人事課長（小川 琢郎） 会計年度任用職員の、先ほども申しましたけど、不採用になってる部分、それの未採用月数分を減らした分と、それから時間外が増える分、そこを補正させていただいてるということでございます。

○分科会長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（田原 宏二） 結構です。

○分科会長（村岡 峰男） ほかはいいいですか。ありませんか。

○委員（松井 正志） 委員長は、よろしいですか。

○分科会長（村岡 峰男） ああ、私、私は最初に言いましたので。

○委員（浅田 徹） 冒頭言われましたんで。

○分科会長（村岡 峰男） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認めます。

よって、第161号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本日の審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

当局のほうはありませんか。

それでは、当局の皆さんは、宮田防災監、原田防災課長、山根竹野振興局地域振興課参事、塚本政策調整部長、成田総務部長を除いてご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。再開は10時15分。

午前10時08分 分科会休憩

午前10時14分 委員会開会

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

これより議事順序を変更して、4番の報告事項、竹野消防団の再編等についてに入ります。

それでは、説明をお願いします。

原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 文書共有システムの、私のほうから、01という竹野消防団の再編等についてというのと、02資料というのと、03の消防団の処遇の関係の、この3つを使って説明をさせていただくこととなります。

まず、01のほうを見てやってください。1ページでございます。確認できましたでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） 01、02。

○委員（松井 正志） ファイルナンバー、出てるや

つです。

○防災課長（原田 泰三） すみません、ファイルナンバーですね、01の竹野消防団の再編等というものでございます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

その1ページでございます。本件につきましては、市町合併以降、人口が減少しているというのは明らかなことなんですけども、その竹野地域の竹野消防団の再編を行おうとすることを事前にちょっと議会の皆様方にご説明したいと思ひまして、準備をさせていただいているものでございます。

(1)には消防団の定員についてということに触れさせていただいております、現状ですね。本市では合併以降8年に及ぶ検討の結果、平成24年に将来にわたって多団制を選択する。これは昨日も宮田防災監のほうの答弁があったんですけども、決定しまして現在に至っているという状況でございます。

なお、団員の定数も、その合併時の合計人数の2,230という人数のこの定員をずっと引き継いでこれまできてます。

一方で、合併時8万9,000人ほど人口があったんですけども、2020年の国勢調査では7万7,000人余りと約1万2,000人減少しているというようなことがありますし、竹野地域でも合併当時5,400人余りいた人口が今4,100人余りということで、1,300人人口が減っているということも明らかでございます。

この表を見てもらったら分かりますように、消防団員の実員数につきましては、この4月1日現在で1,977人在籍してござります。充足率は88.7%ということでございます。見ていただいたら分かりますように、特に竹野消防団の充足率っていうのが73.7%ということで、ほかの団に比べてかなり低い状況にあるということでございます。

文書共有システムの02というのに、資料というもので過去5年の各消防団員の実員数の推移っていうのもちょっとつけさせていただいておりますので簡単に触れさせていただきますと、ずっと豊岡

団から各団の資料をつけてるんですけども、一番最後に、全消防団で2017年からこの5年であっても65名減になっているというような状況になってございます。また、この表につきましては、参考にご覧いただけたらと思っております。

また、本編の01に戻っていただきまして、2の竹野消防団の現状と課題ということでございます。中段に表をつけさせていただいておるんですけども、この6つの分団のうち、特に竹野南地区の第5分団では、定員が53人に対して実員は21人、第6分団では、定員36人に対して実員数15人という状況になってございます。そこに書いてございますように、著しい人口減少、少子高齢化にあって団単独での活動というのが非常に苦しいという状況でございます。

3の竹野消防団の再編の考え方を掲載させていただいております。具体的には地域コミュニティ単位に分団を再編したいというようなことを計画しております。竹野の中でも比較的人口の多い竹野地区に3つの分団を配置しまして、これまで3つの分団が配置されてたこの竹野南地区、人口が激減している竹野南地区については1つの分団に集約するということになりまして、次のページをご覧ください。

竹野消防団の現行の組織編成表と再編後の組織編成表をつけさせていただいておりますけども、再編後の表のちょうど真ん中辺の所管区域というところを見ていただきましたら、行政区の担当がこのように変わるというようなことで、右の第4分団につきましては中竹野地区で1つの分団に、第5分団は竹野南地区で1つの分団にというようなことで書いてございます。

少し小さな字でございますが、その横に現員数と、それからこの213というのは、いろいろ集約した結果、この213にしたいというようなことをちょっと後で触れさせていただきたいと考えております。

3ページ目をご覧ください。今ちょっと触れましたけども、この検討結果を踏まえまして、2022

年3月市議会に豊岡市の消防団員の定員、任免、給与及び服務に関する条例というのがあるんですけども、そちらの所要の改正について提案をしたいというふうに考えております。

なお、米印として、これまで、これ以外にもありますけども、様々な協議を踏まえて現在に至ってる。特に消防団内部での協議、それから区長会との協議等も踏まえて現在に至っているというような状況でございます。

1つ目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、2の消防団員の処遇等の検討に関する動向についてということで、03の資料をご覧ください。消防団員の処遇等に関する検討会の中間報告概要というのが一番最初に来てる資料でございます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

こちらにつきましては、ご承知のことだと思えますが、歯止めのかからない消防団員の減少というのはもう全国的に同じでして、地域防災力の低下にも関わる、それから地域の住民の皆さん方の保護にも支障を来すというような状況の中で、国のほうでも本腰を入れまして、やはり団員本人さんの士気高揚だったりとか、消防団員の家族の皆さん方の理解を得るためってというようなことも非常に大きなことでして、それに対しての処遇の改善というのが不可欠だということで、2020年に実は12月に消防団員の処遇等に関する検討会というのを消防庁が中心となって設置しています。この中で、団員の適切な処遇の在り方についてこの4月に中間報告の概要がまとめられてまして、そちらを1枚目につけさせていただいているという状況でございます。

ちょっと主立ったものですけども、どんなことが検討されて、これがもう最終検討だというようなことですけども、まず、②の出動手当の欄でございます。1ポツ目に手当を報酬とすることというようなことが書いてございます。2ポツ目には、災害に関する出動報酬は1日7時間45分を基本として、7,000円から8,000円程度を標準額とすることというふうなことを言っております。

なお、この額については8月に最終報告というのが出たんですけども、8,000円ということになっています。

同じく2の出動手当の4ポツ目でございますが、支給方法については団員個人に直接支給すべきであること、これも昨日宮田防災監のほうから答弁させていただきましたが、こういうことでございます。

それから、次に、③の年額報酬ですけども、2ポツ目でございますが、金額については、団員階級にあるものについては年額3万6,500円を標準額とすること、標準的な額とすることということが上げられております。

3ポツ目には、支給方法については団員個人に直接支給すべきであることというようなことが触れられております。

続いて、④の消防団の運営に必要な経費ということでございますけども、適切に区別して、適切な予算措置をする。要は個人に入るべきもの、それから分団の運営に必要なものということで、分けてしっかり予算措置しなさいよというようなことが書いてございます。

ほかにもいろいろ書いてあるんですけども、また参考に、裏面以降にも基準についての通知をつけさせていただいておるんですけども、本市はこういった動きを受けまして、来年4月以降の出動報酬、それから年額報酬等については団員個人に直接支給させていただくということで、消防団のほうにもご理解をいただいているという状況でございます。

なお、この中間報告にもありますけども、報酬等の基準では先に言いましたとおり、年額報酬や出動報酬の標準額が示されています。この財源となる交付税なんですけども、措置額が非常にちょっと少ないといいましょうか、人口10万人の場合でおおむね団員580人分しか、しかと言ったらあれですけど、580人分が措置されております。豊岡市ですと、先ほど言いました人口7万7,000になりましたけど、8万2,250人というのが今の公表されてる人口ですけども、それにしますと480人ほどこしか措置されていないという実態があります。本

市の消防団員というのは、現時点でもやはり実員数で1,977人おりますので、もう火を見るよりも明らかというか、いわゆる持ち出しが非常に多い状況になっているということが分かりますので、ちょっとこの辺りにつきましては非常に検討が必要だというようなことになってます。

国のほうでも検討を踏まえて見直すということであるんですけども、今言いましたような、現時点では標準額の根拠となる交付税等の地方財政措置の状況が分からないというような面がございますので、来年度の交付税の措置状況を見極めた上で適切な改善に向けた検討を行いたいというふうに考えております。

ちょっと雑多な説明だったんですけど、防災課からの報告、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(村岡 峰男) 説明は終わりました。

何か質疑はありますか。

どうぞ。

○委員(松井 正志) 竹野消防団の再編については、もう地元の意向というよりも、地元の実態に応じて一番機能的なやり方をさせていただくしかないんで、それを、一番いいやり方を竹野で採用していただいて、それをほかの地域にも適応できるように、ぜひこの機会にいろんな事例も含めて検討していただいた上で実行していただきたいなというふうに思っています。それは具体的に我々も案がないんで、ちょっとどういうふうに言ったらいいか分かりませんので、それはお願いしておきます。

報酬の関係なんですけども、まず確認ですけども、出動手当とそれから報酬は、現在、債権者は誰になってますか。出動手当は分団だったっけ。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ、答弁願います。(発言する者あり)

○委員(松井 正志) 実際の債権者、債権者と、それから実際には例えば分団にいたりとか、そういうことを。

○委員長(村岡 峰男) どうぞ。

○防災課長(原田 泰三) 出動手当につきましては、

まず前段に団員の皆さん方に委任状を頂きまして分団に入るといふようなことになって、分団の……。

- 委員（松井 正志） 債権者は個人だわな。
- 防災課長（原田 泰三） そうです、はい。
- 委員（松井 正志） 債権者は。ああ、なるほど、なるほど。  
報酬は。
- 防災課長（原田 泰三） 報酬も同じでございます。
- 委員（松井 正志） 個人だけでも、分団によっては団に入るところもあるん。
- 防災課長（原田 泰三） 分団に入ってるというよ  
うな状況です。
- 委員（松井 正志） なるほど、なるほどね。
- 委員長（村岡 峰男） 今現在はですね。  
はい。
- 委員（松井 正志） それから、もう一つ、交付税  
との関係で、消防団員が交付税の基準の中  
の人数が少ないっていうのは、国のほうはあくまでも人口でやってるんで、一方、豊岡市  
の場合は、人口規模よりも面積的に広いということと、さらには多団制を採用しているから  
人数が多いことになってるんですけども、例えば同じような人口規模のところだったら、  
実際にどのくらいの人数で運営されとるかどうかって分かりますかね、類似団体とか  
そういうところは。
- 委員長（村岡 峰男） どうぞ。
- 防災課長（原田 泰三） ほかの団体につきましてはちょっと調べ切れてない  
といったようなところが実態でございます。また、ちょっと改めて資料提供などを  
させていただけたらと考えております。
- 委員長（村岡 峰男） どうぞ。
- 委員（松井 正志） というのは、一番最初に申し上げた、竹野を考  
えるときに豊岡市の独自性があって、団員数が多いのかどうかというあたりも含めて  
考えていただかないと、仮に今、改正をしてやっても、10年後20年後も考  
えるとまた同じ問題が出てくると思いますんで、いわゆる団活動の内容の点検も含めて、  
今と同じようにするのではなくて、省力化できること、あるいはどっか委ねること、そ  
うい

うことも含めてやっていかないと駄目だなというふうな気がします。

- 委員長（村岡 峰男） 意見でいいですか。
- 委員（松井 正志） いいです。
- 委員長（村岡 峰男） いいですか、答弁は。  
じゃ、ほかの方。  
どうぞ。
- 委員（小森 弘詞） 竹野の消防団の再編について地元との協議重ねられてるよう  
ですけども、地元の受け止め、意見としたらどのようなものが出てました  
でしょうか。
- 委員長（村岡 峰男） 山根参事。
- 竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 地元の区長さんとか区長会  
のほうにもご説明をさせていただいているんですけども、やっぱり現状実態を  
よくご存じで、もう仕方がないことだというふうに受け止めていただ  
いております。ただ、最低限の消防力については維持というか、そこは確保  
した上ではお願いしたいということ聞いておりますので、そこは確保した  
ラインで、実態に沿ったところで維持できるように進めております。その  
辺はご理解のほうはいただいております。
- 委員長（村岡 峰男） いいですか、小森さん。  
どうぞ。
- 委員（前田 敦司） 今回の竹野の件の確認なんですけど、これは竹野の  
地域側からの要望がまず出てきて、それに対しての対応っていうことで  
お間違えなかったでしょうか。
- 委員長（村岡 峰男） どうぞ。
- 竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） はい、そのとおりでござ  
いまして、2020年の1月に、先ほどからも話がありましたように非常に活  
動が困難になっております第6分団からそのような相談があったのを発端に、  
今日まで協議を重ねて、このような形で再編ということで進めているよ  
うな状況でございます。
- 委員長（村岡 峰男） どうぞ。
- 委員（前田 敦司） ありがとうございます。  
ということは、僕も実は日高のとある分団の方か

ら、もう人数少なくて実は困つとんやと。実際、これからどうなるかちょっと分かんないんですけど、名簿としては人数はあるけど、実動してるメンバーはすごい限られちゃってて何とかせなあかん、何とかできらへんのかなっていう相談は、実は受けてたんです。まさかこういういいタイミングでお話が出てくるのはびっくりしたんですけど、例えば今回竹野から要望が出てきました。じゃあ、次は日高の何分団からも話が出てきたとなったら、それもまた検討していただけるということでお間違えないんでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 実は今委員おっしゃられましたように、実員はこうですけども、さらに、例えばもう高齢、竹野の場合は特にそうなんですけど、もう70代、75歳の方が団員とかですね。そんな方がおられますし、実際ちょっと土日しか帰ってこられずに退団、退団じゃないですけど、本当に限られた事業しか参加できないとかですね。できないのはまだいいですけど、されない方も実はおられたりとかするということがありますので、今ご指摘のような形で、ほかの団のほうにも同様にそういったのを調査させていただいております。

一番きっかけとなったのは、やはり団員報酬、それから出動報酬を個人に支給するということになりますので、そうなってくると来ない、出動報酬は出動した方ですけども、報酬というのがいわゆる来ておられない方にも払われてしまうと、どうしても頑張ってる団員さんとそうではないと見られている団員さんとのやはり不公平感というのが当然出てきますので、そこを精査したいということで、今回の動きがちょうど国の動きと併せて今並行しているというような状況でございます。もちろん他の団にも、そういったような形で今後こういった取組ってというのが必要になってくるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。そして、他の分団からも要望があったら対応してただけるとということでお間違いないと。

あと、すみません、流れでよろしいですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） 先ほどの話でもあったんですけど、出てきたか出てきてないか、この報酬自体が、名簿はありますね。40名の名簿があって、それが実際に活動していたらその人に入るっていう判断はどなたがされるんですかね、タイムカードとか、何かそんな来た証明とか。

○委員長（村岡 峰男） 答弁。

○防災課長（原田 泰三） 火災にしても訓練してもそうなんですけど、火災なんかは特に現場でやはり安全確認ということで、当然点呼といいたいまいしょうか、出動している団員の確認をされて、誰が来ているか、最後解散するまで漏れてないかということ現場の分団長なりそういったクラスの方々がされて、本団のほうに報告されて解散なら解散というようなことになりますので、そういった流れで人員の把握をして、その上で、さっきの話の消防活動の報告書のような形で各振興局、それから本庁の防災課のほうにその実績報告という形で上げていただいて、それで把握しているというような状況になります。以上でございます。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（前田 敦司） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかの方。

どうぞ。

○委員（田原 宏二） 今の話のつながりなんですけど、消防団、月1回とか大体訓練して実際に火事に向かうという、火事場に向かうということですが、火事場に行った方、練習出てこなくても火事場に行く人だけに報酬が入ってしまうのかなというふうに今普通に聞こえたんですよ。練習は全然点呼とか報告は求められてないんですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 今回の取組というのは、そういった国の動きに合わせて、要は、言葉は悪いんですけど幽霊団員さんのような方っていうのを、も

うすみませんけどやめていただくというようなことにつながります。

それは今言いましたような形の話なんですけども、訓練は訓練で当然誰が参加してこういったことをやったというようなことの報告も受けてますし、そのときにまた当然点呼をされると。火災のときもそういった形でやるというようなことになりますので、先ほど前段で言いました、そういうふだん来てない人が火災のときに来るというようなことは今後なくなっていくというようなことになります。以上です。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（田原 宏二） その件は分かりました。

先ほど言われたように幽霊団員というのが非常に多いと。日高はパーセンテージ高いんですけど、さっき前田委員言われたように、名前は上げとるけど出てこないっていう方がほとんどでございますんで、非常に厳しい状態です。実際、火事になったときにどうするんだということの話があるわけですけども、消防団といってももう今サラリーマンの消防団が多いので、実際に火事があっても日中であれば消防団がほとんど出てこれない。なら、では自主防災といかに連携するかということが常に話し合われとるんですけども、そこでの連携とか、何かお考えありますでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） ご指摘のとおり、竹野なんか特にそういうことにはなるかと思えます。消防団員さんが減りますので、やっぱり自主防災組織の方に頑張ってもらって初期消火なりをしていただかんなんし、そもそも火災を出さないというまちなならないといけませんので、そういった啓発なんかも特にしていけないといけません。

実は、田原委員もよくご存じだと思いますけど、消防団さんというのは地域の自主防災組織の訓練なんかの指導なんかで本当に休みなく出動いただいているというような実態でございますので、そういった連携の場もございますし、自主防災組織の資機材の補助金なんかも区なんかで活用されて、そう

いったのも必ずとっていいほど消防団員さんが指導してくださってます。そういった形で平素のつながり、それから我々がいろんな出前講座であったりでもやはりこういった状況ですので、消防団の活動に本当に支障を来すようなことになりますもんですから、事前の自主防災組織での取組だったり、各家庭での取組だったりっていう啓発をしっかりとやっていきたいというのが今の現状でございます。以上です。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

ほかはないですか。

どうぞ。

○委員（小森 弘詞） 資料を拝見すると、3個分団が配置されていた竹野南地区が1個に集約をされて、消防力の低下を避けるために消防機材の配置の見直しが行われてますけども、竹野南地区、特に床瀬ぐらいまで行ってしまうと大変に消防署からの距離もある状態になるんですけども、この装備の配置以外に、消防力の低下以外、何か地域の方からの要望も含めて対応っていうのはありますでしょうか。例えば小型ポンプを地区においてほしいとか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 特には、消防の関係で消防車両の配置がなくなる、今回では第5分団、桑野本であったり、第6分団、中村区の区長さんからは不安がないことはないというのは確かにお聞きしています。じゃあ、それを置いたからといって、扱う消防団員がやっぱりいないというところで、ここは仕方がないということでご理解はいただいています。そのような不安はお聞きしてまんですけども、じゃあ、どうするっていうことになると、やっぱりその対案とかなくて、そこは致し方ないというふうにご理解いただいております。

○委員（小森 弘詞） 分かりました。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（小森 弘詞） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかないですか。

どうぞ。

○委員（田原 宏二） 若い方の入団が非常にどこも苦慮されていらっしゃると思うんですけど、我々の年代だと社会人になって地元に残ってたら絶対入らんなんというような認識だったんですけども、そういう今認識がない感覚です。そういう若い方への入団の働きかけというのは、それぞれの団がされていらっしゃると思うんですけど、本部、本部というか、して何か施策というか、ありますでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） なかなか人口が減ってるという大きなことがございます。なかなか特効薬というのもないです。一つ市のほうで考えてるというかやってるというのは、例えば出前講座なんかで地域にお邪魔したときに、消防団員さんの現職の方に来ていただいて、説明をさせていただいて加入促進を図っていただいたりとか、あと、今、田原委員おっしゃられました、分団長さんのほうが地域に出向いてチラシを配っていただいて説明したりとか、あと、区にチラシをお渡しして入団の呼びかけをしていただいたりとかってというのがございます。

あとは、もう一つは、負担軽減ということではつながらないかもしれませんが、なるべく時短といいましょうか、いろんな活動について少しでも負担を減らしてあげるといような工夫ができないかということで、いろいろな見直しといいましょうか、改善といことの工夫を模索してるというようなことでございます。

たまたまコロナの関係で、やはりそういった大人数で長い時間というようなことが避けねばならないという動きがある中で、例えば年末警戒とか出初め式に至っても、今まではたくさんの方に集まっていたって巡回してもらってっていうようなことをやってたんですけども、例えば年末警戒では、もう団員の詰所に集まっていたく方は人数限ってローテーションで回っていただくということで、年末せめてご家庭におられる時間もある程度団員さんに増やしてあげるといような、工夫といいましょうか、そういった時短のやり方ですとか、あと出初め式にしましても長々と表彰式をやるんで

なくて、代表受領とか、あと寄せて時間短縮したり、人数も、今まではもう全団員ということだったんですけども、豊岡団では、例を挙げると各団10名程度以内というようにすることにさせてもらったりとかですね。

あと、屋外の行事なんかも今まで3つやってたのを2つにするとかっていうことで、かなり時短をして少しでもちょっと労力的な負担を、いわゆる火災とかそういったの出動以外の労力的負担を少しでも減らしてあげるといような、ちょっとそういったことはやってるといような実態でございます。

あと、ホームページなんかで団員募集というのは、常に何かのアピールの事業がありましたら必ずその後には消防団募集してますので聞いてやってくださいみたいな呼びかけはさせていただいてると、その程度でございます。以上です。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（田原 宏二） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（前田 敦司） 今のお話の流れでなんですけど、豊岡市として消防団員になろうみたいな、何かそういう啓発運動はされておられるんですか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 市のほうとして、例えば防災監の名前を使って庁内に、例えばそういった火災のときには出動しないといけないよとか、そういった募集といいましょうか、そういった呼びかけのようなことは市役所の中でも、そんなずっとはやってないんですけどもやっていると。市として市民の皆さん方になると、今言ったような手段でやってるのであって、例えば大々的に何かイベントを打って活動を、消防団の加入促進、何かキャラバンみたいなことやってるかという、そこまでのことはやってないというのが実態でございます。以上です。

○委員長（村岡 峰男） はい。

○委員（前田 敦司） ありがとうございます。

というのも、僕自身が中学校卒業してからこの豊

岡を離れて、大人になってから、社会人になってからUターンで戻ってきました、ほんでたまたま知り合った方たちから消防団というのがあってというのは何ってどうこうはしたんですけど、実際今も加入はしてなくて、定員として足りてる部分もあって、ああ、じゃあということで加入はさせてもらってないんです。なんですけど、たまたま縁がなくて、消防団っていう存在を知らずに、誰かが困って何かひいひい言いながらやってる地域があるんだけど、でもUターンで帰ってきたけど、そこは、えっ、そんなあったんですかみたいな、あったらやりたかったのにとか。特にやっぱり個人的には、消防っていうことで、有事に駆けつけるっていうのは、変な話、一部の格好いい仕事みたいなところの目線もあると思うんです。そこをしっかりと刺激して、それで費用弁償的に日当も出ますよというのもあったりしたら、もしかしたらやりたい方もおられるのかなと思ったりはします。

ちょっと続いて質問で、これって地域単位で分団ってあるじゃないですか、住民票単位というか。それをまたいで、例えば日高の辺りなんか若い方が結構おられたりするイメージがあって、その人たちが仕事に行く辺りのところで消防団に所属するということが物理的に可能なのかどうかとかっていうのはいかがでしょうか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） それは、今おっしゃられたようなやり方っていうのはできます。

あと、ちょっと前段のお話ですけれども、消防団の皆さん方、なかなか例えば専門職大学に加入の促進に行くっていうような話もあるのかもしれませんが、一方で、そういったことはまだしてないというような実態でございます。

あと、逆に小学生とか中学生の防災授業なんかに消防団の方なんか協力して下さって、訓練なんかに出た下さってます。そういった方たち、ちょっと小さい子にはそういったヒーローみたいな感じで見てもらえてるのかなみたいな取組も各学校単位ではやってらっしゃるところもありますので、

今のとこまだそんなような状況でございます。以上です。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） 最終確認なんですけど、消防団員になる、どこか規定みたいなものってあるんですか。何歳以上でどういう資格が要ってとかっていうのがもしあれば教えてください。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 消防団の先ほどの条例に、18歳以上っていうので、特にほかに男女云々かんぬん関係なく入れますっていうことで、年齢の制限があるだけでございます。以上です。

○委員（前田 敦司） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） ほかないですか。

○委員（浅田 徹） 最後に。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（浅田 徹） 今回、竹野の組織の再編といえますか、その中でやはり消防力といたら低下をするのかなと。大きな谷ですので、床瀬、それから三原という2つに分かれてましてね。確かに住まれている人口も少ないと、広範囲だと。ただ、そこで例えば消防車、公設、時間がかかりますわね、いざ火災となりましたら。そういうことになったらやっぱり本当にそこにおられる初期消火、できる範囲の消火力といいますか、その辺も併せて考えていただかないと、消防団だけもう団員が少ないから集めますよと、それもそのとおりなんです。それと、集めても、例えばもうそういう団員さんが日中は働き手ということで地域に全くおられないと。だから、有事の際はまさにその出動できないというのも、そういう現状もあると思うんですね。

その辺を考えますと、当然もう再編は仕方ないなと、これは考えますけれども、そういうふだんの中で初期消火、さっき言われたように、もう予防、火を出さない、そういう取組を併せてやっていかないと、その辺を公設とも併せて、予防という面も併せて検

討いたきたいということを思います。

それと、もう一つは、今回報酬等の見直し、これも大事なことだと思っています。ただ、今まで名前だけでええからみたいなことでの何か、そういったいろんな訓練されても全然出てくれへん、不平不満、団員の中でもそれはたくさん聞いております。ましてや、悪いですけども、実家があっても、今日は団員さんは、ほかの地域におられても団員さんになっておられる事例も聞いております。実際、もうそういうわけですけど、そういう中で報酬を、当然これは個人に支払われるべきだと思ってますけども、そういう団員さんの資質といたしますか、もらっても一遍も顔出さへんわ、またそれは何かのハードルをつくってですね。いや、それはやめてもらわんと云々とか。

それと、非常に、これは消防団そのものの今までの資質というふうなことがあると思います。本団の事業、それから分団の事業、そういうものをするのに、やはり今みたいに、悪いですけども、本来個人に入る報酬をもう分団のほうに言わば委任を取って集めて、本当に頑張っておられる団員さんに、そういう活動に補填していくというようなことが、今そういうふうなことをされとるんかなと思うんですけども、そういう、本来消防団員としての市が求めている活動と、今まで培われてきた地域ごとの伝統あるやり方といたしますか、そのためのやっぱり費用が要る。その辺のことも含めて、やっぱりもう少し全般的な消防団としての事業、その辺もある程度行政が入っていただかないとね。なかなか個々ばらつきがありますので、その辺のしっかりとご指導を、これはお願いですけども、回答はよろしいんで、答弁よろしいんで、よろしく願いしておきます。以上です。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

ほかありませんか。

どうぞ。

○委員（太田 智博） 今日全くしゃべってないんでちょっと1つだけ確認をさせていただきたいと思うんですけど、先ほどの防災課長のほうから定数の

関係、ちょこっと提案の中で触れられたかなと思うんですけど、今回、4、5、6の分団が5分団に変わりますと。そこである程度人数も確保できるんですけど、当然地域が広がりますよと。その辺は質問、今までの委員さんの中であったかと思うんですけど、負担というんですかね、分団長というのは1人でないと駄目かなと思うんですけど、エリアが広がって、今まででしたら4、5、6に副分団長が1人ずつおられましたよと。今度、新しくなると、分団長は1人じゃないと駄目かなと思うんですけど、例えば副分団長が1になってるんですね。エリアは広がりますよと。分団長は1人でないと、2人おるとどっちがするんやという話になるんで1人でいいんですけど、副分団長というのは、例えば2がいいのか3がええのか分かりませんが、ある程度地域割をしながら指示をしていくというのも必要かなと思うんですけど、1、1で今度部長が2ですか、班長が2ですね。どこがどう増やしていくのが一番効率的に負担もなくいいのかなって思うんですけど、その辺のこの考え方ですね。今回この4、5、6が1つになってこの分団長1、副分団長1、部長2、班長2で、こうなった経緯みたいなんをちょっと教えていただけたら。役職の方に負担がくるんじゃないかなっていうところがちょっと見えるんですけど。

○委員長（村岡 峰男） どうですか。

どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） その辺りについては、具体的な活動とか、実はこの間の12月の14日に、新第5分団に対しての団員になる方に説明会を開いて具体的な案をお示しをしたのですが、実際そのような、心配とかそういうことは出てなくてですね。出てきた意見というのは、やっぱりそれぞれ分団内のやり方が違うので、そこを統一したやり方、慣れてないやり方で今度みんなと一緒にやらないといけないという、そこら辺の不安が大きいようなことがありまして、その団の編成の中での分団長であり班長であり、そこら辺のことでの、人数割とかその辺については特にそのような声はなかったもので、私どもとしてもこの案でいけると

いうふうに考えてはいるのですけど。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（太田 智博） いや、それでしたら結構なんですけど、やっぱり火事が起きました。その地域によってどっかで火事が起きます。その指揮命令系統が当然あると思うんですね。それが、このエリアが広がる関係もある。だから、当然団員も各地域に散らばってるいう中で、ちょっとそういうことを疑問に思ったので質問させていただいたんですけど、特に現場のほうからそういうお声がかかってないんであれば、ある程度そういうことも認識されながらこの定員であれば別に私は問題ないと思いますので、そういう意見をさせていただいたままで。お願いします。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 補足ということではないのですが、第5分団の中でも一応部ってというのが1部、2部、1部が河内以南ということで三原谷のほうで1部、あと、床瀬谷で2部、あとは坊岡とか、真ん中のちょうど中心のところは3部になっていて、それぞれに責任者として、部長・班長があって、分団長からそこに指揮命令が行くようなことにはなっていますので、分団の中の部制というようなところでカバーができるかなというふうには感じております。

○委員（太田 智博） なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） いいですか。

○委員（太田 智博） はい。

○委員長（村岡 峰男） ほかないですか。

それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、宮田防災監、原田防災課長、山根竹野振興局地域振興課参事は、ここで退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは、続いて、報告事項の2番、「旧奈佐小学校校活用事業」公募型プロポーザル方式による選定結果についてに入ります。

それでは、説明を願います。どちらから。

久保川財政課参事。

○財政課参事（久保川伸幸） 今お手元のほうに資料はご覧いただけてますでしょうか。もうそういうことで進めます。

今おっしゃっていただいた内容なんですけど、実は一般質問もございましたので、ここでお話しする内容はほぼほぼ一般質問のときにご答弁をさせていただいた内容になりますので、概略ということでご理解いただけたらと思います。

奈佐小学校につきましては、この3月末で廃校になったということもありまして、その後どう活用するかということについて民間での活用方策しかないという段階になっておりましたので、そこでサウンディング型市場調査ということで、どんな使い方が可能性としてあるかというのをまず聞きました。

それを踏まえて、サウンディングでは5事業者からいろいろご意見をいただきました。それで、貸すということであれば可能性はありそうだなということがありましたので、7月にサウンディングをし、9月に公募型プロポーザルということで要領を示して募集をしていた。実際に応募が1社、ここにありますように1社ありました。11月の末に審査をしたんですけども、結果として採用するには至らなかったということです。

ここは審査基準ということで、審査基準の中にはその事業の実現可能性だとか継続性、そういったことがどうか、それから地域への貢献がどうか、それから周辺環境への配慮ができていないか、まちづくりとの関係、さらに価格といったような5つぐらいの大きな項目を設けて審査をさせていただきました。価格は当然その価格が最低限ですって書いてますので、それ以上であれば満点取っておられるんですが、全体として100点満点なんですけど、その60点以上取ってないと駄目という審査基準になっておりますが、価格は15点ぴったり取っておられましたが、ほかが至らずで結果60点に満たないという結論でありました。結果としてその事業の継続性や可能性、それから地域への貢献、その辺を考えると、これをあえて採用するレベルではないなという判断で採用に至らなかったというのがこの

答えであります。

それを受けてですが、点線から下のところですよ。じゃあ、今度どうするんだということになりますので、これも少し一般質問でもお答えをさせていただいてますが、基本的な公募型プロポーザルの内容はほぼほぼ変えず、ただもう随時契約ということで、手が挙げればその段階で審査をするというやり方にします。そうすると、価格を競う必要はもう既にありません、最低基準を示していますので。あとの地域貢献ですとか事業の実現性、そういったところを見させていただく中で、これはという内容であればそれを採用させていただく。そんな方向で進めていきたいということです。

ちなみに、一番下のところで書いてます。当面の活用策ということで、今、この3月に廃校になりました。4月から奈佐地域の区長会と使用貸借契約をさせていただいて、グラウンドと体育館については、今3年間ということの中で引き続きスポーツですとか地域のコミュニティの事業活動といったことをご利用いただけるような契約をいたしております。ただ、これもさっき言いましたプロポーザルをしておりまして、本当にいい使い道があればその3年以内でもその契約を切らせていただくことはありますよということで、そこも含めて地域のご理解をいただきながら今進めているという状況です。

この随時のプロポーザルについては、できましたら、1月になりましたら早々にもう一度要領を示しながら公募をかけていきたいというふうな考え方をいたしております。

答弁のほうが先になってしまいまして、この委員会での説明がちょっと後になりましたので、大変申し訳なかったんですが、そういうことでご理解いただけたらと思います。

説明は以上です。

○委員長（村岡 峰男） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（松井 正志） 一般的な話なんですけども、サウンディング型っていうのが最近採用されてき

て何か所かやり始めてるんですけども、サウンディング型で応募された事業者と、その後、その方が中心に考えた計画というのかプランに基づいて公募するんですけども、そのとき、公募するような義務というんか、そういうのはサウンディング型に参加された事業者にはない。それとも、なくてもいいっていうか、どちらが一般的なんだろう。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課参事（久保川伸幸） 今回もサウンディング型市場調査ということでは、さっきも言いました5者、5つの事業所といいますか、がご提案をいただきました。が、現実の応募は1者だというふうに言いました。しかも、その1者はサウンディング型市場調査でご意見をいただいた5者ではありません。全く別の者でした。ですので、サウンディング型の市場調査に声を上げていただいた方、希望としては、それはもちろんプロポーザルにまでたどり着いていただくというのが希望ではありますが、あくまでこれはサウンディング型市場調査ということですので、それが必ず応募しないといけなるところまでのくくりというか制約はしておりません。

ただ、私たち行政マンではなかなか気がつかないような利用の仕方とかそういった方策については、このサウンディング型市場調査というのは大いに意味があるなど。あっ、こういう使い方なら可能性があるかということもありまして、そこは使えるなと思ってはいます。

ただ、いよいよ、じゃあ、プロポーザルでってなったときには、それぞれの制約や予算面やっていうのがやっぱりついてはまいりますので、結果として今回サウンディングでご意見をいただいた5者については手が挙げらなかったということですので、必ず制約ということとはございません。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（松井 正志） そのとおりなんですけども、一発勝負で公募しちゃうと、なかなか当初見込みと実際にやろうと思ったら齟齬ができるので、それを解消する方法の一つとして、サウンディング型であら

かじめずっと行政と調整しながらやっていって、自分たちの意見も出しながらプロポーザルのプランを練っていくというやり方だから、そこで入ってきた人がな。自分の意見を入れて、要するにサウンディング型で応募した段階で、やる気がある人だったら僕は公募ができるはずなんだけどな。何か今の話聞いてると、それはもちろんいろんなアイデアは持っておられるんで参考にはなるけども、サウンディング型でやった意味がないような気がしてしゃあないんですけども、そんなことはありませんか。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○財政課参事（久保川伸幸） そのサウンディング型に何を求めるかということになるんだろうと思うんですが、おっしゃったような考え方もあるのはあると思います。ただ、例えばある者がいかにも詳しい細かいお話をされて、こういう使い道1本みたいな形で提案をされる。でも、実は複数者、サウンディング型というのはご意見をいただけます。そうしたときに、じゃ、どの意見を聞きながら、こっちとこっちと全く真反対ぐらいの提案があった場合に、そこなかなか現実としては難しいなど。このサウンディング型の中でどこを切り取らせてもらってうちがプロポーザルに乗っけていくかということでもいいですと、今回サウンディングでは使い道も含めて細かい具体的な提案がありました。ですが、今回プロポーザルで、その中で要件としての貸付けなら使えるということだけです。複数者が貸付けであれば手を挙げるわってというようなご意見がありましたので、それは可能性があるな。ですけども、例えばですが、学校をつくりたいってところや、交通事業者の車を置くようなところがしてみたいとか、そんな提案があった場合に、じゃ、どの者の提案で具体的に掘り下げていくかっていうのはやっぱりそれぞれ難しい部分がありますので、あとは、プロポーザルで手を挙げていただいてその内容を審査していくというやり方のほうが、持っていく方としてはこちらとしてはやりやすいなというところがあります。

○委員長（村岡 峰男） どうですか。

○委員（松井 正志） 見解の相違というか、それはいろんな見方があるのはいいんだけどな。せっかくやるんだったら最初からかかってもらって、その人の意向を踏まえて行政側も多少折れて、その上でまたプロポーザルに持って行って契約してもらおうっていうかな。そういうことになるための手段だと思ってるんで。

○委員長（村岡 峰男） ほかの方、どうですか。どうぞ、前田さん。

○委員（前田 敦司） まさに、今の話と同じような話になっちゃうかもしれないですけど、市としては、なぜサウンディングでは5者あったのが、実際にプロポーザルには来てくれなかったのかっていうのは検証されたことありますか。

○委員長（村岡 峰男） 久保川さん。

○財政課参事（久保川伸幸） 5者あった内容についても一応ホームページでは上げておりますのでまたご覧いただくといいんですが、さっき口で少し紹介したような提案がありました。ある事業者になぜということはそのと聞きますと、面積がやっぱり実際にやろうとするとちょっと狭いだとかね。いろいろ、それぞれの会社なりにこういうことをやりたい、そのためにどうだって、来て提案はしたんだけども、いよいよやるってなったら当然財政的な面や、それから利用する具体的な計画を立てていく必要があります。そうした中で、あっ、これはちょっとやっぱりってところがそれぞれにあります。

もう一つ、学校のほうに関しては、実際にその学校運営っていいですか、をされたことのないような事業者でもありましたので、これはこれでいかがかなというところもあったり、それぞれ提案の中では、市が指定管理をしてこんなことをするんだったら協力できるでというような提案といいですか、でもあったりということですので、正直いうと民間として、よし、こういう使い方をやってみようという提案は5者全部ではなかったということですので、なかなかそこでいうと絞られてくるというのが現実かなとは思っています。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） 分かりました。また、ちょっと見てみます。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（太田 智博） サウンディングね。僕らも会社でやるんですけど、当局の思いも聞きながらいろんな話をすると思うんですね。

これちょっと確認なんですけど、奈佐小校内に1個ちょっと民間の土地があるようなことを聞いたことがあって、そういう内容というのはサウンディングの中でも当然当局としては開示しながらされて、そういうのも結果としてプロポーザルにつながらなかったのかなっていうところもちょっと思ったりはしてるんですけど、それ、もしお答えできる範囲でいいと思うんですけど、教えていただけたらと思うんですけど。

○委員長（村岡 峰男） 久保川参事。

○財政課参事（久保川伸幸） 今ご指摘をいただきましたように、奈佐小学校の敷地の中には私有の土地、豊岡市有ではない民間の土地が一部ございます。それもプロポーザルの条件の中、もうサウンディングのときからお示ししてはありますが、サウンディングでもお示しし、プロポーザルでも具体的にお示しをし、ここが借地の部分ですというのも図面上でも示しております。ですので、そういった条件もあると、実は売るといことはなかなか難しいというのがもともとこちらの事情としてもありましたので、それからすると、借りてならという提案があったことも含めて貸すということでのプロポーザルになったという経過でございます。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（太田 智博） 以上です。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村岡 峰男） ほかになければ、打ち切りたいと思いますが。

じゃあ、質疑を打ち切ります。

それでは、当局職員の皆さんは、ここでご退席ただいて結構です。

暫時休憩します。

午前11時08分休憩

---

午前11時27分再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

これより議事順序を元に戻しまして、協議事項、意見・要望のまとめについて、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。（「土地の貸付けの件」と呼ぶ者あり）そうですね。

意見・要望はありませんか。何か委員長報告に付すべき意見っていうのがありましたら。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、ないということで、委員長報告についてはありませんので、そのままじゃあ出すということにします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前11時28分 委員会休憩

---

午前11時28分 分科会再開

○分科会長（村岡 峰男） 分科会を再開します。

これより、3番の協議事項、意見・要望のまとめについて、分科会の意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しましたので、ここで分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（松井 正志） 委員長さえなかったらね。

○分科会長（村岡 峰男） それでは、意見をつける、付すべき意見はなしということで。

じゃあ、次に、分科会長報告についてですが、内容につきましては正副分科会長に一任願いたいと

と思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（村岡 峰男） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で分科会を閉会いたします。

午前 11 時 29 分 分科会閉会

午前 11 時 29 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） それでは、委員会を再開します。

これより（3）番の閉会中の継続審査申出についてに入ります。

資料の4ページにあります委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に対して申し出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） 異議なしと認め、そのように決定しました。

これより（5）番、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。

どうぞ。

○委員（松井 正志） 今日、実質の審議を初めてやったんですけども、タブレットにいろんな資料を出すとき私がずっと通知をしてるんですけども、なかなかこれ大変なんです。今日は補正予算も少なかったですし議案も1件だったんでいいんですけども、これがどんどん大きくなってくるとずっと見ながらやっていかんなんて、ちょっと提案なんですけども、1つの議案、例えば補正予算の中になっちゃったら、できたら皆さんで練っていただけたらありがたいんですけども。飛ぶときは、例えばこの議案からこっちの議案に行って、なかなか探すのが面倒くさいっていうときは、我々は事前に次第書というんか、次へどうなるかって知ってますんで、先に準備してやりますけども、補正予算とか何かについては、できたら自分で探していただくよう、通知しませんので、その点でご了解をいただきたいと思いま

すが、いいですか、委員長。

○委員長（村岡 峰男） しゃあないですね。影響があるのは私ぐらいで、あとの皆さん若いからしゃっしゃっで見れるので。

○委員（浅田 徹） 私らも同じですけど、まあ、全然正副がいいなら。

○委員（松井 正志） できるだけ努力はしますが、ちょっとその辺りはそういうことで、サボることがあると思いますので。

○委員（太田 智博） 委員長がオーケー言うたらオーケーです。

○委員（浅田 徹） 分かりました。いいです。

○委員（太田 智博） しゃあないですね。

○委員（前田 敦司） すみません。

○委員長（村岡 峰男） どうぞ。

○委員（前田 敦司） まあ、全然僕はいいんですけど、今の話で、これは佐伯さんにさせていただくっていうのはおかしい話なんですか。

○委員（松井 正志） 彼はまた別に仕事してる。ずっとこれ、誰が発言しとるか、そういうこととか、それを記録せんなん。

○委員（前田 敦司） 分かりました。了解です。じゃあ、大丈夫です。

○委員長（村岡 峰男） まあ、何とかよたよたでもついていきますんで。

○委員（前田 敦司） もし気になったら発信していいんですか。

○委員（松井 正志） 皆さんがやってくれてもいいんです。

○委員（浅田 徹） ほかの委員会ではありましたが。得意な方、委員さんをお願いして、それをちゃんと。

○委員（松井 正志） 僕だけがしなくてもまあ、皆さんもできるようになってるんで。

○委員長（村岡 峰男） そうか、そうか、できんのは私ぐらいだから。

○委員（松井 正志） 以上です。

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、その他ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、暫時休憩します。

午前 11 時 32 分 委員会休憩

---

午前 11 時 38 分 委員会再開

○委員長（村岡 峰男） じゃあ、休憩を閉じて委員会を再開します。

ほかにその他はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村岡 峰男） それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 38 分 委員会閉会

---